

## 令和2(2020)年度第1回伊丹市男女共同参画審議会議事録

【開催日時】 令和3年(2021年)1月28日(木) 14時30分～16時30分

【開催場所】 伊丹市役所 議会棟3階 議員総会室

【出席委員】 中里委員、西尾委員、横山委員、和田谷委員、田島委員、白井委員、太田委員、三戸部委員、石崎委員、黒瀬委員、松浦委員、福本委員、佐藤委員、虎谷委員(14名全員出席、順不同)

【事務局】 下笠市民自治部長、浜田共生推進室長、田中男女共同参画担当主幹、同和・人権推進課職員、松本同和・人権推進課長

【署名委員】 西尾委員、横山委員

【傍聴者】 2名

### 【議事次第】

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 会長及び副会長の選出(会長に中里委員、副会長に太田委員をそれぞれ選任)
- 5 諮問
- 6 委員及び職員紹介
- 7 会議録署名人の指名
- 8 傍聴要領及び傍聴定員の決定
- 9 議題
  - (1) 第2期伊丹市男女共同参画計画の概要と取組、課題について
  - (2) 第3期計画の検討の方向性について
- 10 その他
- 11 閉会

## 【会議内容】（要旨）

### （１）第２期伊丹市男女共同参画計画の概要と取組、課題について

（事務局より、資料１から４までに沿って、現計画の概要並びにこれまでの取組及び残された課題について、説明）

会長： 諮問書にあるように、新しい第３次計画を市が作るので、この審議会で事務局の用意した案等に基づき、素案を７回ぐらいの会議で作り上げていき、計画の第３期の形を審議会の答申として出すことになる。

その前提として、現計画の進捗や、計画最終年度を迎える前の市民意識調査の結果や、課題が残っているかを説明いただいた。

今日の主眼としては、議題２番目の今後の計画に向けての議論で、この計画に何を盛り込むか、今の段階での皆さんのご意見をいただきたい。

まずは、事務局から説明があった、現計画、そこで残った課題、市民意識調査、進捗状況に関連して、ご質問、ご意見などあればお願いしたい。

委員： 資料２（第２期男女共同参画計画進捗状況報告・市民オンブード調査報告）の、数字の集計の仕方を確認したい。１ページ目の数値目標及び達成状況の項目２、「誰もが自分らしく暮らし続けられるまち」で、女性のための法律相談の実績の集計が、年間で５０件を超えている。この法律相談は、私が担当しており、１回当たり４名なので、年間４８件となるはずだが、女性法律相談以外のものも含まれているのか。

事務局： 実績はいずれも、旧女性・児童センターでの設定と実績となる。今年度設置された男女共同参画センターの法律相談の数値ではない。

委員： 資料３市民意識調査単純集計表で、例えば５ページ、問３５で、生活の中での「仕事」と「家庭の生活や地域活動」の優先度の質問や、問３６で、小学校入学前のお子さんがある方への育児に関わる時間の質問に関して、男女比がないが、最終的には男女比の内訳が出されるのか。

事務局： 次回、男女や年代など、クロス集計した報告書が提出できる予定である。

委員： 資料２の２ページ、男性職員の育児休業の取得率が８．３％、２０．７％、４１．２％と上がっているのは望ましいが、育児休業を取得する対象となる男性は、そんなにいないのでは。母数が何人で、何人が取ったのか、件数を教えてほしい。

事務局： 年度ごとに人数のばらつきがあるので、人事課に確認してお答えする。

委員： 取得した育児休暇の期間を教えてください。2、3日なのか、1か月とかなのか。国では、2～3日取っても育児休暇にカウントされている。

また、オンブード報告の23ページの自殺予防に関して、若者と女性の自殺者数が増えているので、防止のため、今後の必要な手立てを計画に盛り込めたら。

事務局： 育休の取得日数は、人事課に確認する。

委員： 資料3の市民意識調査単純集計表に記載されている「仕事」という表記は、外へ働きに出て給料が発生する仕事の概念だと思ってよいのか。自身は専業主婦で、家にいる人は、家の仕事が「仕事」と認識している人が多い。仕事の位置づけをどう認識するのかで回答が違ってくるのでは。

会長： それは、幅広い仕事を含んだ調査にした方が良いのか、狭い範囲に明記するのか、どちらが良いのかということか。

委員： 広い範囲にした方がよい。家事を仕事と認識しているのかどうかは大事なので、可能であれば、個人の生活として、「仕事をしている・していない」という認識から、はっきりさせるような記載がよい。

会長： この審議会では、次回の意識調査の項目は、議論対象となるか。

事務局： 意見としてお聞きしておき、次回調査の質問項目設定の際に検討する。

会長： 色々な立場がある中で、ひとつの代表的な質問項目として、給料をもらう仕事に特定して設定するのは、比較のために必要かと思う。意見は、議事録に留めて次回の調査の際に参照願いたい。

委員： それであれば、基本目標の一番目にある、ワーク・ライフ・バランスという言葉の定義が少し変わるのではないか。計画上の「就業者」は外に仕事に行く人を指しているようだが、ここに家事を含めるなら、ワーク・ライフ・バランスという言葉の定義自体を一度統一した方がよいのでは。

会長： 一般的な調査では、ペイドワークというか、ワーク・ライフ・バランスも含めて、狭く捉えることが多いと思うので、その前提での質問は、引き続き設定する必要があると思う。先ほどのご意見については、プラスの質問として入れる余裕があれば検討することになるのではないか。ある程度の比較や、これまでの

使い方を踏まえる必要は出てくると思う。

委員： 関連だが、資料3の単純集計の1ページ目、問29でも、「日常的な家事・仕事などの役割分担について」と、家事と仕事は分けた上で、平成27年度調査結果との比較をしている。ここでは仕事は、有償労働として質問していると思われる、もし仕事にアンペイドワーク、無償労働を入れるのであれば、比較も難しくなる。そこはどうするのか。ワーク・ライフ・バランスにしても、注意が必要だと思う。

委員： 今の話に関連して、有償労働に関して、内閣府かどこかで「職業」という言葉を使っていたと思うが、今の時代に「職業」というのはしっくりこない。仕事とは有償ワークだと思っていたので、専業主婦の人は仕事の捉え方が違うという意見は、自分には新鮮で勉強になった。かっこ書きなどで、いったん「家事は含まない」として、家事について質問を新たに設定したらよいのでは。

また、その問29のカテゴリでは、暗黙に夫婦を前提にしているが、未婚率も離婚率も上がっている中で、夫婦に属さない人が、カテゴリの「その他」に全部入るのか、夫や妻がいるのを前提にする質問が、何か引っかかる。

会長： 問29の前提は、全員に聞くものか。

事務局： 実際の質問では、役割分担の理想については全員、役割分担の現状については配偶者のある方のみ、子育て・介護の項目は該当の方のみ、それぞれお答えいただくよう記載している。

会長： この問題は議論の余地はあるだろう。他に質問はあるか。

委員： 諮問書の下から5～6行目に、「第2期計画の成果と課題、社会状況等の変化」とあるが、新計画については、コロナ禍の影響も反映させるような運営方法も必要かと思う。今、非常事態宣言で7割の在宅勤務が要請されるような状況だが、宣言下でなくても、在宅率、テレワークの率も一定上がってきている。アフターコロナでは、男性も家にいる時間が多くなったり、生活環境やライフスタイルも変わってくると思われ、何かしら反映が必要では。

あと、市民意識調査の6ページの育児休業・介護休業の取得だが、ここは、取得した回答者の勤務先の規模を聞いておく必要があると思う。大企業、公務員など、取得しやすい状況の人と、中小零細企業勤務の人は何人取得しているのか、就業規則や介護・育児休業もない所にお勤めの人もある。私は、伊丹市男女共同参画推進委員会の委員も務めているが、中小零細企業経営者の立場から申し上げると、とにかく市内の全事業所の99%は中小零細企業、そのうちの7割が零細企業、そこにお勤めの人が全従業者の7割を占めていることから考えると、育

児休業、介護休業を取る環境にある人が何人いるのか、非常にわかりづらいと思う。職業で言うと、フリーランス、一人親方も回答しているのかもしれない、そういったことが抜け落ちている感がある。

会長： 調査票の15ページから属性を聞いているが、16ページのF7で、職業の種類はある。自営はあるが、勤め人の勤務先の規模は聞いていないので、重要な所だ。法律上は、育児休業等は全労働者の権利ではある。実際には中小企業では、大企業以上に柔軟に対応した働き方をして、子育てを乗り切っている場合もあるようで、事業規模による違いが大きい。今回の調査では聞いていないので、次回調査に向けての検討事項になると思う。

コロナの影響については、ぜひ今後の議論で意見を踏まえた内容を、次期計画案に盛り込む必要が出てくると思う。

それでは、先ほどの委員の意見にも関わる内容として、議題の2の「第3期計画の検討の方向性」に移りたい。

## (2) 第3期計画の検討の方向性について

まず最初に、今後の審議のおおまかな行程の確認をしたい。今後のスケジュールを事務局から説明願う。

(事務局より、資料13 令和2・3年度伊丹市男女共同参画審議会スケジュール案について、説明)

会長： スケジュール案について何かご質問は。よろしければ、大まかな行程としては、資料13のスケジュール案で進めたい。

残りの時間で、どのような方向性で議論していくのかを検討して行きたい。議論の参考として、昨年12月に策定された、国の第5次男女共同参画基本計画について、事務局から説明願う。

(事務局より、資料5 第5次男女共同参画基本計画について、説明)

会長： これが、令和2年12月25日に閣議決定された国の計画となる。

一番最初にある、予想される環境変化の中には、先ほど委員にご指摘いただいた新型コロナウイルス感染症拡大の影響は書いてあるが、それを織り込んだ計画になっているかは、わからない感じもするので、先ほどのようなご意見を出していただくことによって、国の計画にはないものも含めて伊丹市独自の計画になればと思う。

大枠は、多くの場合、国の計画を参考にしたものになると思うが、そこにぜひ

それぞれの委員の立場から、必要だと思っていること、課題だと思っていることをご意見いただきたい。これからの時間は、自由に、国の枠組も参考に、現計画には入っていないことや、入っているが達成できていないことなどを含めて、意見をいただきたい。

委員： 新型コロナウイルス感染症拡大による女性への影響が、私自身に出ていると思う。例えば、人と会わず、本当に引きこもりになっている女性が、自分の周りでもいると感じる。私の身近でも感じるのであれば、本当に日本中で色々な人が、特に女性、高齢者や子育て世代の女性が、引きこもっているのではないかと感じている。

また、コロナで子どもを産むのが危険だと感じて、あえて子どもを産まない選択をしている人もいると聞く。

その一方、企業に勤めているときに感じたのが、コロナの影響で、企業の倒産などで仕事を辞めるのは、特に女性が多いように感じる。女性への影響が非常に多いように感じるので、次期計画の案は、このことも含めて検討できれば。

委員： それに関連するが、今回のコロナでも、比較的、ひとり親家庭や、母子家庭の貧困に、スポットが当たって来ていると思うが、非正規労働についている女性や、単身女性の貧困は、かなり深刻だと思っている。離婚でもなくDVでもなく、それでも生活に困難を抱えている。困窮相談窓口など、何らかの具体的な支援につなげ、社会との関わりを持てるような仕組みが必要。生きづらさ、困難を有する女性の問題の枠組や、単身女性の生き方の多様性で、単身女性の貧困問題も取り組んでいく必要がある。

コロナの影響で、女性の自殺者数が非常に増加しているのは、その辺りも背景にあるのではないかと、これから分析が必要だと感じている。

単身の女性、特に非正規労働についておられる方々の困難についても、スポットライトを当てていきたい。

委員： 現計画に入っているもので、次期もやはりスポットを当てたい子育てのことがある。先ほどの単純集計表の16ページのF9で、現在働いていない人に働いていない理由を聞いているが、一番割合の高い46.2%は高齢、次が経済的に働く必要がない、その次に7.4%の同率で、子育て中と、希望の職が見つからないというのが気になる。子育て中と希望の職が必ずしもリンクしているとは限らないが、私自身子育てをしてきたので、社会に戻りたい時に、子どもを幼稚園に行かせながら働ける時間が限られている中で、やはり面接に行っても「その時間では雇えません」というのが一番ネックになる。子育て中で何かしたい、コロナ禍の中で、できる事をやりたいと探しても、なかなか実現できていない現実が、私だけではなく、私の身の回りでもたくさんある。なので、子育て中というところにスポットを当てて、何か改善できる点があれば嬉しい。

委員 : 我々の会社、企業でもそうだが、女性も男性も、これから介護という問題が出てくると、キャリアを断絶して介護に携わらないといけない人も出てくる可能性が高まってきている。これまでの日本の働き方は、時間に縛られた働き方になっている。フルタイムで働くのが一つの基準で、それ以外の人、違うラインでという形の働き方をせざるを得ない状況になって、どうしてもキャリアが断絶したり、経験を積むことなく一定期間過ごすことになる。

育児の話で言うと、私の勤める企業では、育児短時間勤務が、小学校4年生の終わりまで利用できるが、第1子が生まれ、第2子、第3子が生まれると、当然、短時間勤務が終わる期間がどんどん後ろに伸びて、長い人であれば14年、15年になる。その14年の中で、その人に何をしてもらおうかが、非常に大事になってきているのではないかと。短時間だから補助的な仕事だけをやってもらうとかいう役割しか与えられないのであれば、当然その人は、その能力しか身に付かない。なので、育児が終わった時に、いざフルタイムで主幹的な仕事しようとするとなってしまう。短時間勤務の期間でも役割を担い、色々なことを経験できる働き方、そういう体制を作ることが必要。それができていないので、自分では葛藤があるが、これからの社会としては、進めていく必要がある。

会長 : 具体的に計画の中にどう盛り込むかは、今後具体的に話し合っていくことになると思うので、今のようなアイデアをどんどん出していただきたい。

委員 : 一緒に働いている人たちの意識の変化がないと難しいと思った。十何年間働いているが、「サポートしないといけない」というような話が出るので、周りの意識改革、効果的な啓発を、全世代にどうしていくのか、企業の中でも、当人だけではなく、周りの皆で意識を変えていかないと、なかなか難しいのではないかと。どうしたらよいかの手法は良くわからないが。

会長 : そういった意見をどんどん出してほしい。

委員 : 私はPTAをしていて、どこの学校も昔は、お父さんがPTA会長をやって、お母さん方と地域の方々が繋がって、という形だった、今や逆に、男性の成り手がほぼいない。仕事が休めない父親の事情から、会長も女性が多くなってきている。それは、大変喜ばしいことではあるが、子どもの小学校、中学校での対応は、すべて母親が担う。仕事もあるのに学校生活の援助もしないといけない、習い事はある、けれども男性は仕事があるから、となる。逆に男性、父親や、おじいちゃんたちが、女性の中にうまく溶け込めるような方法があればと思う。実際に成り手がなくて、女性だけで力仕事ができないときもある。お互い良い所を取り合って共存できることが大事だと思うので、男性の育児参加をもう少し盛り込んでいけたら。

会長 : P T A、自治会など、地域の団体参加の男女比は、地域によって課題が違い、男性ばかりで女性が入れない地域もあれば、今のような課題も多く、特に都市、郊外を含む地域などで多いように思うので、男性の子育て参加ということと地域活動参加ということも含め、実情に応じた案を計画の中に盛り込めればと思う。

委員 : 男女共同参画社会というのは、進んでいるようで全く進んでいないというのが実感。実際の数字を見ると、私がオンブードをしていた15年くらい前とずいぶん数値は上がってきているので、努力をしているのだなとわかるが、中身が変わってきているのではないか。わかりにくいと思うが、例えば先ほどのP T Aの役員の話は、すごく象徴的だと思う。昔は、男女共同参画は、女性をリーダーにしていこうという動きで、もっともっと女性の会長を増やしてくださいと言っていた。それが今は、女性のリーダーが増えたと、形では出てきていても、問題の中身が違うということが分かった。私がもやもやしているのは、そういうことかもしれない。数値の上では、実現しているが、実際はどうなんだろうと。今日の審議会に出席して、すごく感じた。

会長 : 私も子どもが小学校の頃、P T Aの副会長をしていて、P T A改革みたいなことができないかなとは思ったが、入ってしまうと声を上げにくかった。そこは男性が比較的、ポストについていて、男性の時間に合わせて、夜に子連れで母親が会議をしたりしていたが、やはり日常的に回していく会議は昼間になっていた。私は大学の授業がない日は参加したり、会長なども男性だったが、自営だったり、県庁だったりで時間を融通して、昼でも来れる人は来れたので、昼間でも割と一緒にやれたかなと思うが、やはり郊外の住宅地では母親中心になる傾向が強いなと非常に感じた。そこは変えにくいので、皆さんの意見をいただきながら、どう具体的な計画として盛り込んだら変えられるのかというところは、ぜひ次期計画に、難しいとは思いますが、盛り込めたらいいと思う

委員 : 私どもの日常的な仕事からいうと、単身とか、生活困窮とかの話があったが、単身化による困窮や社会と繋がれない問題は、女性だけではないが、特に女性の問題は、これからコロナを契機に増えていくのだろうなと。そこは、スポットを当てた内容を望みたい。

また、育児をしながらの社会参加、育児・介護のダブルケアの問題も含めて、地域活動も高齢化しているので、プチ就労ではないが、限られた時間で地域のために、誰々のために、という役割づくりをするなどの視点も必要ではないかと、日々の仕事から思う。

委員 : 男女共同参画センターでも先ほど委員が言われたように、子育てをされ

ている人で短時間で働きたいが、なかなか合う条件がないなど聞いており、今度、センターで、就労支援セミナーをする。その後に、市と、ハローワーク様と共同で、短時間の勤務のための就職の相談会をセンターで開催するので、ぜひ周りの人にも紹介してほしい。

コロナの影響に関して、私事だが、1月に孫が生まれたが、いつ会いに行けるかわからない状況で、やはり出産を控えている人や、出産したが誰にも手伝ってもらえない人もたくさんいるのではと思う。妊婦や、出産したばかりの人、出産を考えている人のフォロー、サポートを考えていけたらと思う。

会長 : マザーズコーナーを通じて見えるものはあるか。

委員 : 日々、窓口で来所者と話しており、伊丹に住んでパートを希望する人は、やはり近くで就労したいという人が多いように感じる。自宅から自転車で15分ぐらいとか。事情を聞くと、子育て中だったり、介護中だったり。

ハローワーク伊丹の管内の事業所は、伊丹市、川西市、猪名川町だが、求人倍率は、今、0.7倍程度。これは単純に10人仕事を探している人がいれば、何も条件を付けなかったとしても7人分の仕事しかないという状況。伊丹市では、求人件数が少ない中で、更に条件がしばられる人が多いので、私たちはミスマッチを感じながら相談をさせていただいている。ここいらと共同セミナーを開催し、よりご本人の希望に近い就業ができるよう取り組んでいる。

会長 : それぞれの立場から非常に重要な意見をいただいた。

委員 : 皆さんの話を聞いていると、かなり女性に手厚く、という印象を受けた。私も、働いていて子育て支援を前面に出すと、子育てに関係のない人たちからは、「それはあなたの責任でしょう」という雰囲気はなくはなく、実際そういう感じで行われたこともあり、女性、女性と言いつぎるのも難しいと思うことがある。

一方で、介護は、実際には大事な問題で、人生100年時代の到来と言われ、単身世帯がたくさん増えているのに、親の介護はしないといけない、長期化しているということがある。

子育ても大事だが、介護も入れていくことによって、お互いさまの精神、子育ても助け合うが、介護でも助け合うことで、社会が回っていく。介護という視点を入れることはとても大事だ。

委員 : 性暴力との関係で、一点だけ。

資料4(現計画の取組状況)のうち、基本目標6の「女性への暴力を始めとするあらゆる暴力の根絶」において、ドメスティック・バイオレンス、セクシャルハラメント、性暴力の3つがあげられているが、未成年者の妊娠、その相談がコロナ禍の中で増えている実態を、報道等で聞く。性教育は、地域によっては、保

護者の反対が多いようだが、性暴力を防止するという観点から、性教育は非常に大事だと思う。男女共同参画については、ジェンダー教育が非常に重要だと日頃から思っていて、3つ目の性暴力に関して言うと、性教育は、断り方や、性行為とはどういうことか、また妊娠についての女性が負うリスクを、小さい頃から、大人がきちんと教えることが必要だ。

委員： 関連で、基本目標6で、「女性への暴力を始めとする」となっているが、暴力については、最近は男性への暴力も多くなっている。女性は弱い立場で守るのだというより、両方が助け合うこと。セクシュアルマイノリティの人もそうだが、ドメスティック・バイオレンスでも、他の項目に関しても、女性だけが被害者という視点は変えた方がいい。

会長： そこは、非常に重要だ。

一方で、市では、女性活躍推進計画をこの中に含める、この計画の一部にするということなので、二重になっているところがややこしい。女性活躍の部分もこの計画に入れなければならないという縛りがあるのがやりづらいところかとは思いますが、今言ってもらった視点を入れ、引き続き意見をもらえたら。

委員： 同じ意見で、デートDV防止の授業をしているが、その中には、その内容も含めている。男性も被害を受けていると現実を踏まえて話をしている。伊丹市でもそれを広めようと努力してもらっていて、少しずつ進んでいるところだ。

会長： たくさん意見をいただいたので、ご意見を参考にしながら、第2回審議会の資料を事務局に準備してもらおう。

次回は、計画案の方針、構成の大枠についての内容になる。

効率化のために第3期計画に盛り込むべき内容や見直すべき施策について、意見や提案などがあれば、事前に、別紙により提出願う。

それでは、これで閉会とする。

(閉会)

伊丹市審議会等の会議の公開に関する指針第5条第3項の規定により、ここに署名する。

令和3年(2021)年 月 日

署名委員

署名委員